



安全衛生協議会

(2020年7月度)

スローガン

みんなで無くそう建設災害！！



株式会社 イチフジ

開催場所：唐崎営業所：令和2年7月20日（月）19時

大阪府高槻市唐崎中2丁目1番31号

〒569-0832

☎ (072) 677-6177



(072) 677-6178

次 第

- 1・ 工 程 説 明
- 2・ 災 害 事 例 勉 強 会
- 3・ 当 月 の 安 全 目 標
- 4・ 前 月 の 反 省 及 び ヒ ヤ リ ハ ッ ト
- 5・ 他 … 持 ち 寄 り 事 項、要 望 等
- 6・ 建 設 基 本 ル ー ル ①

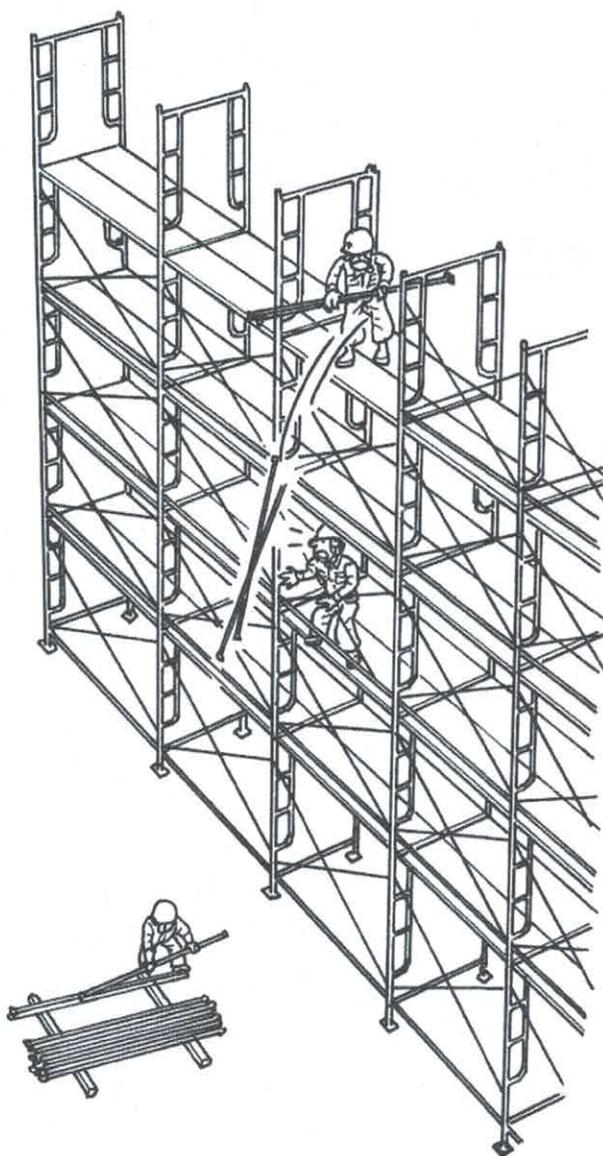
事例 2

足場の種類：枠組足場

作業の状況：足場の解体作業中

(発生状況)

コンクリート二次製品製造工場（ED1）の解体工事で使用した足場を解体する作業において、足場の4層目の作業床にいた労働者が持っていた交さ筋かい2組のうち、1組が落下し、地上で同筋かいを受け取る役割をしていた同事業場の被災者の鎖骨を貫通して胸まで到達し、被災者は出血性ショックで死亡した。

**(主な安全対策)**

- 1 落下防止対策（つり袋の使用等）
- 2 安全衛生教育（つり袋の使用等）

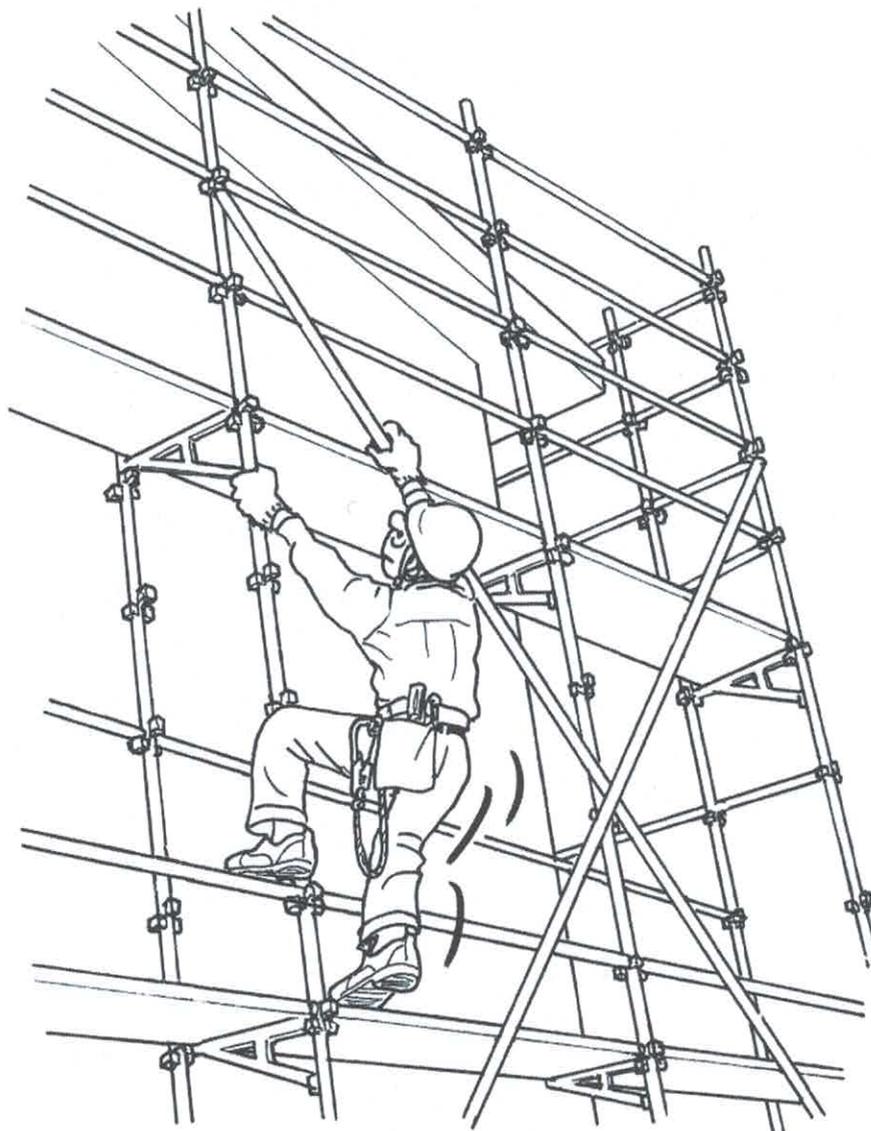
事例 2

足場の種類：単管足場

作業の状況：足場の使用中

(発生状況)

木造一戸建て建売住宅新築工事において、2階外壁防水工事のために外部足場の建地を登っていたところ、足を踏み外し高さ約4mから地面へ墜落した。

**(主な安全対策)**

- 1 階段枠の設置
- 2 専用はしごと安全ブロックを併用する。
- 3 安全衛生教育（近道行動の禁止）

排水処理施設建設工事において、鉄筋組立用足場の解体作業中の作業者が熱中症にかかる



発生状況

この災害は、排水処理施設の建設工事において、底盤基礎の鉄筋組立用足場の解体作業中に発生したものである。

被災者が所属する会社は、排水処理施設建設工事を請け負った元請の2次下請として、足場の組立・解体工事を請け負っていた。

災害が発生した日、午前8時30分頃に職長以下4名の作業者が現場に到着し、元請の責任者と打ち合わせを行い、被災者は元請が行う新規入場者教育を受けた。他の作業者は、足場の解体作業を開始し、新規入場者教育を終えた被災者がこの作業に合流した。

午前10時から30分間、休憩をとり、12時に昼食をとったが、被災者は食欲がなく飲み物だけですましていた。

午後1時に、午前中に引き続き作業が再開され、午後3時から30分間、休憩をとったが、職長は被災者から「しんどい」旨告げられたので、「休憩を取りながら、ぼちぼちやるように」と答えた。

午後5時30分に作業を終えたが、被災者の姿が見えないので現場内を探したところ、現場内で座り込んでいる被災者を見つけた。職長らは、しばらく現場内で被災者の様子を見ていたが、様子に変化してきたので、救急車により病院に搬送したが、熱中症による心不全で死亡した。

原因

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 気温が35度を超え、ほとんど無風の炎天下での、足場を解体するという重筋作業を行っていたこと。
- 2 作業場所が、日陰のない直射日光の強い場所であり、直射日光を遮るような対策が十分に講じられていなかったこと。
- 3 作業中の発汗が激しく、水分、塩分の補給が不足していたこと。
- 4 食欲がなく、昼食をとらなかったことにより体力が消耗していたこと。
- 5 連日の猛暑による睡眠不足と疲労の蓄積など身体的な不調があったものと考えられること。また、直前の健康診断結果が心電図、肝機能、血圧などに有所見があり要精密検査の対象となっていたことも間接的な要因と考えられること。
- 6 炎天下における作業を行うとき、事業者および作業員全員が熱中症の危険に関する認識が欠如していたこと。
- 7 元請からの熱中症対策についての指導がなかったこと。

同種災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

- 1 炎天下で作業を行わせるときは、作業場所の近隣に日陰などの涼しい休憩場所を確保し、気温、作業内容、作業者の健康状態などを考慮して、作業休止時間や休憩時間の確保に務めること。
- 2 炎天下で作業を行うときは、作業場所にスポーツドリンクを備え付けるなど水分や塩分を容易に補給できるようにすること。
- 3 作業場所に温度計や湿度計を設置し、作業中の温湿度の変化に留意すること。なお、環境温度を総合的に評価する指標を示す測定器の備え付けも効果的であること。
- 4 休憩場所に体温計を備え付け、休憩時間などに体温を測定させることが望ましいこと。
- 5 熱中症の症状、熱中症の予防方法、緊急時の救急措置、熱中症の事例などについて労働衛生教育を実施すること。
- 6 元請は、下請に対して熱中症対策のため、温度、湿度を測定してその結果に基づく適切な作業管理、休憩場所の確保、水分、塩分の補給などについての指導を実施すること。

| | | |
|-----------------------|-------------------|--------------------|
| 業種 | 上下水道工事業 | |
| 事業場規模 | 5～15人 | |
| 機械設備・有害物質の種類 (起因物) | 高温・低温環境 | |
| 災害の種類(事故の型) | 高温・低温の物との接触 | |
| 建設業のみ | 工事の種類 | その他の土木工事 |
| | 災害の種類 | 心不全等 |
| 被害者数 | 死亡者数：1人 不休者数：－ | 休業者数：－ 行方不明者数：－ |
| 発生要因(物) | | |
| 発生要因(人) | | |
| 発生要因(管理) | | |

NO.100887

会社基本方針

1 基本方針モラル編

- ① 当日無断欠勤をしない（体調不良時を除く）
休暇届けは遅くとも前日の午前10時迄には会社に届け出る事。
- ② 工作上緊急な事態が発生（台風時、大雨災害等）する事があるので
携帯電話は留守番機能を解除し非常事態発生時でも速やかに連絡が取り合える様にする事。
- ③ 社用車は常に清潔にし人に見られても恥ずかしくない様にする事
現場で処分出来ない弁当ゴミはコンビニ処分もしくは会社のゴミ箱に捨てる事、車の中に放置しない。
- ④ 車内からタバコのポイ捨て空き缶のポイ捨てをしない事。
- ⑤ 服装は常に端正に着こなす事。
- ⑥ 何事においても5分前行動を心掛ける事。

2 基本方針現場編

- ① 使用道具には落下防止用ロープをつける事。
- ② 他業社同一作業時は和をもって作業をする事。
- ③ 挨拶は気持ちよく。
- ④ 現場に於いてのとび職の立場は他業社の模範となり率先して現場の雰囲気造りを行い
事故の芽を摘む事に努め現場のリーダーとなり、現場全体を守る事こそ
とび職である私達の仕事であると心得る事。

build + safety



安全五訓

build + safety

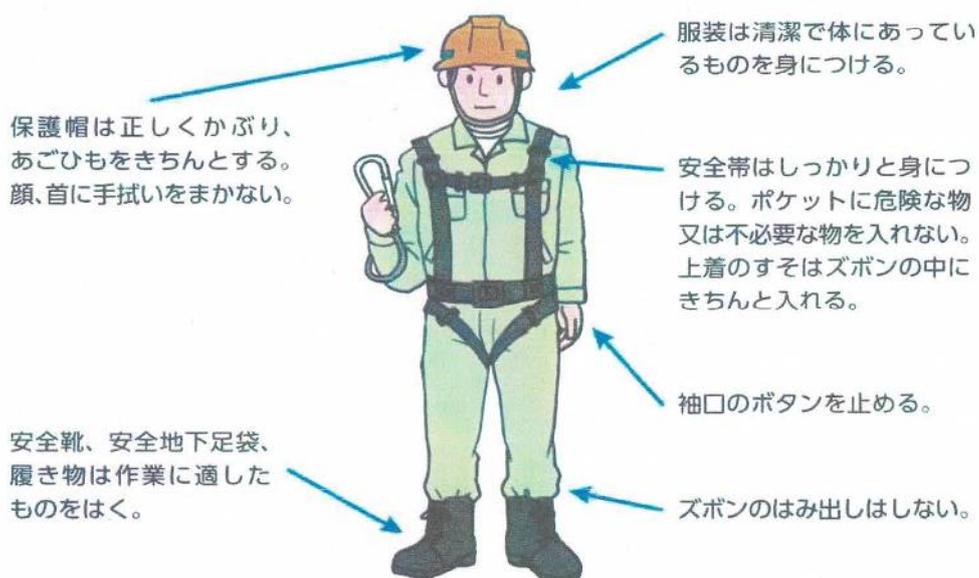
- 1・してはいけない事は、絶対にしない。
- 2・しなければならない事は、絶対にする。
- 3・不安全行動には、躊躇なく注意する。
- 4・注意されたら、素直に正す。
- 5・気になる事は、すぐに話し合う。

知って於いた方がいい知識 1

正しい服装、保護具の装着

① 正しい服装

安全の第一歩は、服装は正しく着用することです。



別に知らなくてもどうでもいい豆知識 1

パリのエッフェル塔は夏と冬では温度差の関係で高さが15cm変わるらしい。

